

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況 (平成23年11月30日現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別	平成23年	平成22年	増減	増減率%
猪苗代町		66	90	-24	-26.7
磐梯町		10	15	-5	-33.3
裏磐梯		8	12	-4	-33.3
計		84	117	-33	-28.2

罪種別	町村別		猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	23年	22年	23年	22年	23年	22年	23年	22年
窃盗犯計	56	73	9	10	8	11		
空き巣			2			4		
金庫破り								
事務所荒らし								
出店荒らし	4	1	1					
倉庫荒らし		2						
侵入盗その他	2	2	1		1	1		
置き引き	1			1				
車上ねらい	5	7	1		2	1		
部品ねらい	1				1			
脱衣場ねらい	3	3				1		
自販機ねらい		6						
万引き	14	13						
職場ねらい		2						
さい銭盗	1	2						
畑荒らし								
スキー・スノーボード盗	7	4	2	7	1	2		
非侵入盗その他	7	21	4	1	3	2		
自動車盗		2						
オートバイ盗								
自転車盗	11	6	1					
その他の乗り物盗								
暴行・傷害			2					
詐欺・横領	4	3						
遺失物等横領		2				1		
器物損壊	4	8	2					
その他の刑法犯	2	2	1	1				
総計	66	90	10	15	8	12		
増減			-24		-5		-4	

◎12月10日から1月7日までは年末年始の地域安全運動期間実施期間です。
◎地域一体となって犯罪の抑止に取り組みましょう。

2 交通事故状況

死亡事故	4	2	0	0	0
増減	2		0		0
人身事故	85	80	7	15	5
増減	5		-8		-2

◎積雪・凍結時の事故防止に努めましょう。
◎PM4ライトオン運動実施中。夕暮れ時の事故が目立つ時期です。早めにライトオン。

防 災

緊急速報「エリアメール」の配信サービスを開始

町では、1月4日から町が配信元となり、NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」のサービスを利用して災害情報を配信します。

緊急速報「エリアメール」サービスとは、本町のエリア内にいるNTTドコモの携帯ユーザーに対し、一斉に情報を配信するサービスです。

該当する機種ならば登録は不要で、町民以外の人にもメールを配信します。使用料や通信料は一切かかりません。現在はNTTドコモだけが実施しているサービスですが、今後、他の携帯電話会社が同様のサービスを開始する場合には、導入を検討します。

【サービスの特徴】

1. 情報発信時に、町内にいるだけで受信が可能(圏外区域を除く)
2. メールアドレスの登録は不要
3. 複雑な操作なしで情報を得ることが可能

【配信内容】

災害などによる避難勧告・避難指示を配信

【利用方法】

緊急速報「エリアメール」を受信するには、対応携帯電話の受信設定を「ON」に設定する必要があります。設定方法は「メール」→「エリアメール設定」→「受信設定」を選択し、「ご注意」をお読みの上「利用する」に変更

更します。事前の申し込みなどは不要です。

※携帯電話購入時にエリアメールの受信設定が「ON」になっている機種もあります。お使いの携帯電話が緊急速報「エリアメール」に対応しているかはNTTドコモのホームページで確認してください。

総務課行政管理業務

☎(62)2111

お知らせ

戦後強制抑留を受けた人に特別給付金を支給

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象者は、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、22年6月16日(特別措置法施行日 以下施行日)に日本国籍だった、存命の人です(施行日以降に亡くなった人の遺族は請求できませんが、施行日前に亡くなった人の遺族は対象外です)。

請求受付期間は24年3月31日。期間内に請求をしない場合は支給されませんので、お急ぎください。

詳しくは、下記に問い合わせてください。

独立行政法人 平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当

☎0570(059)204 (ナビダイヤル)
(IP電話、PHSからは03(5860)2748)
受付時間 平日午前9時～午後6時
(土・日・祝日は利用できません)

編集後記

▼大型特集となった先月号について、町民の皆さんや町外の人から意見が寄せられています。発行した広報について、意見を言ってもらえるのは、読んでもらっているから、とてもうれしく思います。▼本当は、全ての人に褒めてもらえればいいのですが、ここはこうしたほうがいいのかという意見も大切です。取材に伺った時や町中で広報の腕章をした私を見かけたとき、ぜひ皆さんの意見を聞かせてください。▼昨年の新年号では、今年こそ運動をして痩せたいという願望を書きましたが、見事に失敗に終わりました。友人たちからは、出来ない約束はするものではないと言われたので、今年は何も誓わないようにしようと思います。▼昨年はあまりにもつらい出来事がありました。今年は日本全国の皆さんにとっていい年になることを期待しましょう。(大坂)

鶴峰町営住宅の入居者を募集します

鶴峰住宅への入居者を次のとおり募集します。応募者多数の場合は抽選となります。

●募集住宅

鶴峰住宅1号棟～4号棟
木造2階建 8戸(3LDK)

●家賃 27,700円～41,200円
(所得に応じて決まります)

●公募期間

1月5日(木)～1月20日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く

●応募方法

建設課の窓口で「鶴峰町営住宅入居予定者選考申込書」に記入し、申し込んでください。電話やインターネットなどでの受け付けは実施しません。

●応募資格

- ※詳細は問い合わせください。
1. 現在、18歳未満の子どもを2人以上扶養する世帯。※妊婦がいる世帯は、応募する際に母子手帳の写しを添付してください。
 2. 住宅に困窮していること。
 3. 世帯の収入が、公営住宅法などで定められた基準収入額以下であること。
一般世帯は月額15万8000円以下、裁量世帯は月額21万4000円以下。
 4. 税金の滞納がないこと。
 5. 町内在住で入居者と同程度以上の収入のある保証人を2人たてられる人。

●抽選会から入居までの予定

①抽選会日時および場所
1月24日(火) 午前9時

役場正庁B

※以下は抽選に当たった人になります。

②入居説明会 1月24日(火)

抽選会終了後に入居者説明会と現地説明会を行います。午後までかかる予定です。

③書類提出期限 1月31日(火)

④入居手続き・鍵引き渡し
2月14日(火)

⑤入居指定日 2月15日(水)

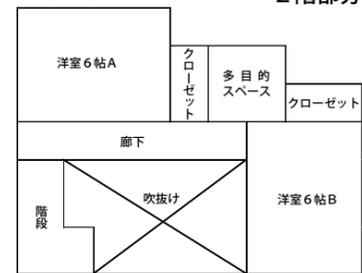
※20日以内に入居してください。

●申し込み・問い合わせ先

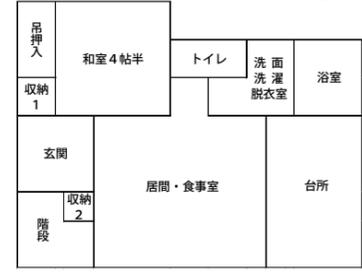
建設課 都市整備業務
☎(62)2118

鶴峰住宅間取り

2階部分



1階部分



今月の納期 (納期限1月31日)	
●町県民税	4期分
●国民健康保険税	7期分
●介護保険料	7期分
●後期高齢者医療保険料	6期分
●上下水道使用料	1月分

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

※広報に氏名の掲載を希望されない場合は、窓口にお申し出ください。

善意をありがとうございます

○災害復興協力金として
交通三団体チャリティーゴルフ
安全運転管理者協会 渡部一男会長

196,000円

猪苗代吹奏楽団 齋藤直団長

50,665円

○野口英世博士のふるさと猪苗代
応援寄付金として

小檜山勇次さん 他2人から

(神奈川県在住) 108,000円

日野 一郎さん(東京都在住)

35,000円

東京都の匿名の2人から

合わせて 600,000円

町の人口

23年12月1日現在の現住人口

人口	15,842人
世帯数	5,003戸
出生	11人
転入	22人
死亡	19人
転出	22人